

経営比較分析表（令和5年度決算）

埼玉県秩父市 秩父市立病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	100床以上～200床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	9	対象	透 訓	救 護 輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
58,223	10,567	非該当	非該当	7：1

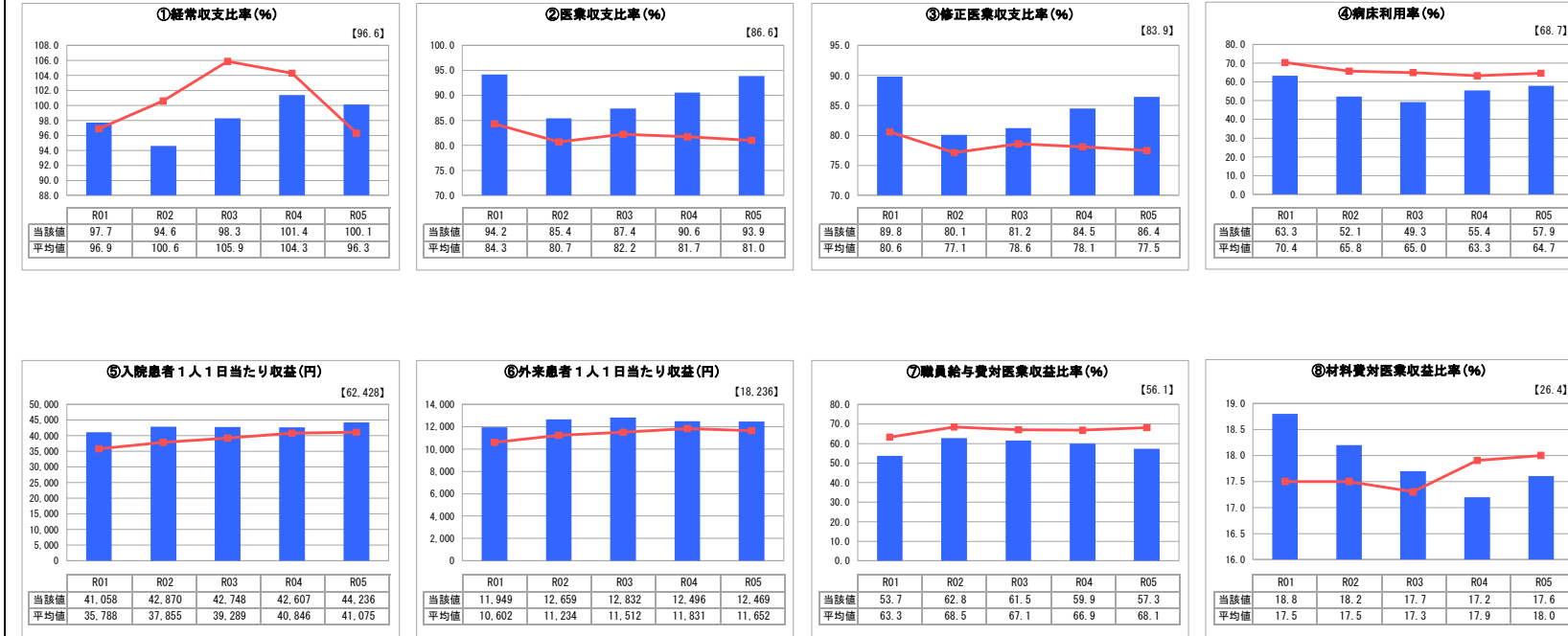
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

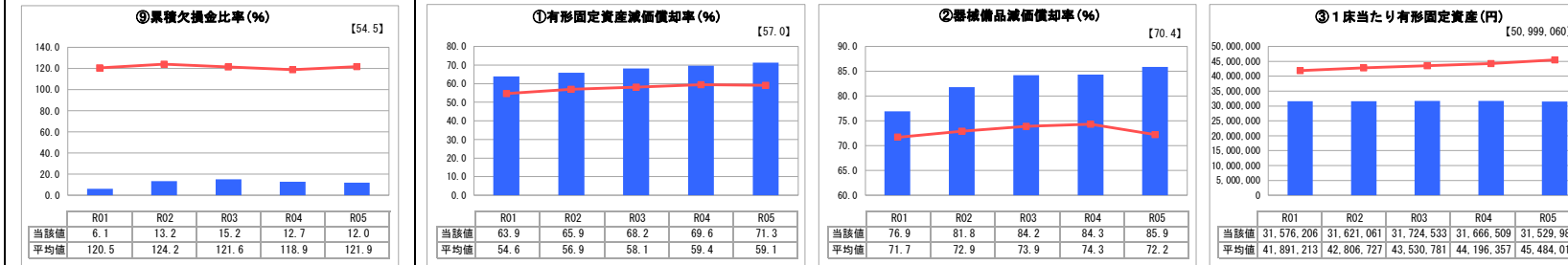
許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
165	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	165
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般＋療養）
116	-	116

グラフ凡例		
■	当該病院値（当該値）	
—	類似病院平均値（平均値）	
[]	令和5年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (従来の機能・ネットワークを基に)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

秩父保健医療圏における急性期医療を提供する中核的な役割を担っています。現在、二次救急医療施設として救急搬送を年間200日以上担当し救急日に合わせて小児初期救急も行っています。また、公立病院として、地域に必要とされる高度医療として、MRIやCT等の医療機器を整備し医療環境の充実に努めています。その他、圏域では産科医療機関が1診療所のみとなっており、産科医療を確保するため、当院から助産師を派遣しています。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率
平成28年度以降100%を下回っており、さらに、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け入院外来収益も落ち込んだが、令和4年度から入院外来収益が多少回復し、また新型コロナウイルス感染症補助金や一般会計繰入金などを受けて2年連続100%を上回りました。
- ②医業収支比率、③修正医業収支比率
二次救急医療体制の堅持、地域に必要とされる高度医療等の不採算部門に関わる医療の確保など公立病院としての役割を果たしていることから100%を下回っていますが、他会計からの繰入金の依存度を下げるために本業である修正医業収支の改善を図る必要があります。
- ④病床利用率
165床のうち29床が休床のため平均値より低くなっていますが、病床利用率は収益確保の目安であることから稼働病床の利用率を上げていく必要があります。
- ⑤入院患者1人1日当たり収益
当院は平成26年度からDPC（包括支払い）制度を導入し、一般病床の看護配置7：1の入院基本料により算定しています。令和5年度の一般病床平均在院日数は14.8日であり、他団体に比べ入院患者1人1日当たりの入院料収益は高くなっています。一方で、入院患者年延手術件数が416件であり、他団体に比べ入院患者1人1日当たりの処置及び手術収益が低くなっています。
- ⑥外来患者1人1日当たり収益
令和5年度の当院の外来患者1人1日当たりの収益12,469円を上回っている診療科は、透析科、消化器内科、外科、泌尿器科、内科となっています。
- ⑦職員給与費対医業収益比率
令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け入院外来収益が落ち込んだため、職員給与費対医業収益比率は高い傾向で推移しています。
- ⑧材料費対医業収益比率
ベンチマーク情報の活用等、価格交渉により改善しています。
- ⑨累積欠損金比率
平成30年度以降、累積欠損金が生じています。令和5年度は2年連続で黒字となりましたが、過去の累積欠損金を解消するために引き続き収入の確保と費用の削減により経営改善を図る必要があります。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率、②器械備品減価償却率ともに上昇傾向にあり、また、平均値を上回っているため、他団体に比べ耐用年数を超過した資産を多く保有しています。
- ③1床当たり有形固定資産は、平均値を下回っており、過大な投資を行っていないと言えますが、建物については、更新時期を見据え、適正な維持管理を行い、医療機器については、耐用年数、使用状況を踏まえた更新を行っている必要があります。

全体総括

経営の健全性・効率性では、累積欠損金が生じていることから収益の増加と費用の削減を図り、経常収支、医業収支を改善していかなくてはなりません。令和5年度は、入院収益が多少回復したものの物価高騰の影響を受け、特に光熱水費が対前年度比23.1%増加した結果、経利益207万円となった。老朽化の状況では、経過年数40年に達した建物もあることから、新病院の建設について検討しているところです。施設、医療機器については、過大な投資をせず、整備後も将来の減価償却費の増大が負担にならないよう、計画的に行っていく必要があります。

※ 「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

経営比較分析表（令和5年度決算）

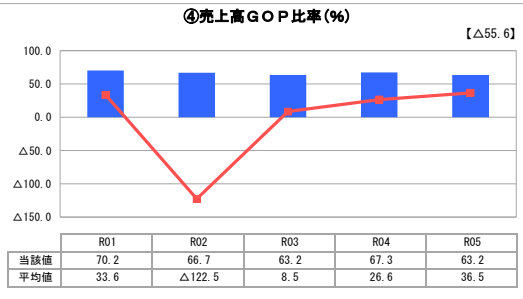
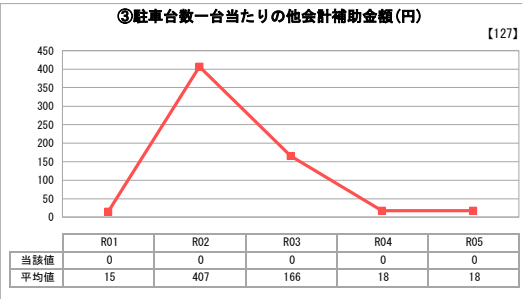
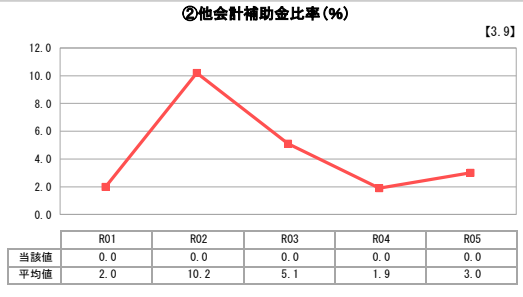
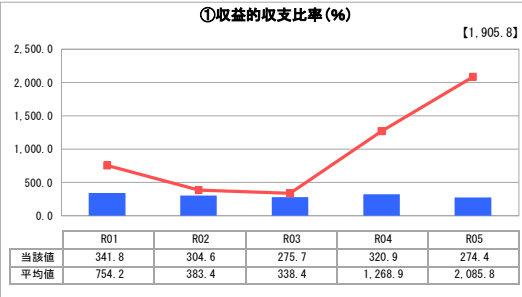
埼玉県秩父市 三峰駐車場

業務名	業種名	事業名	類似施設区分	管理者の情報
法非適用	駐車場整備事業	-	A 3 B 1	非設置
自己資本構成比率(%)	種類	構造	建設後の経過年数(年)	
該当数値なし	その他駐車場	広場式	17	

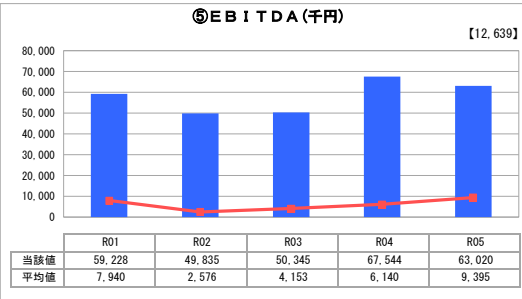
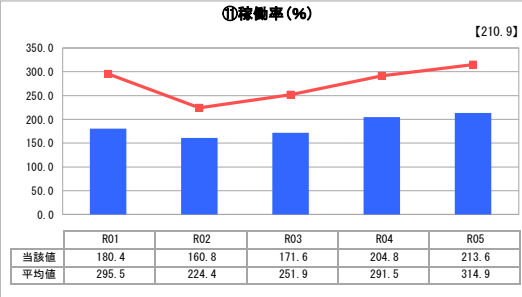
立地	周辺駐車場の需給実態調査	駐車場使用面積(m ²)
商業施設	無	9,086
収容台数(台)	一時間当たりの基本料金(円)	指定管理者制度の導入
250	1,570	無

■ 当該施設値（当該値）
— 類似施設平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 収益等の状況



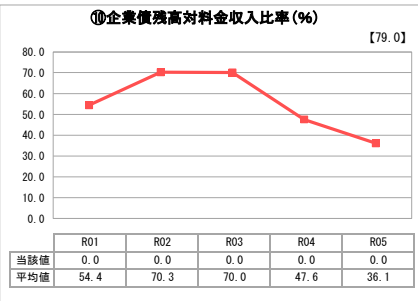
3. 利用の状況



2. 資産等の状況



⑦敷地の地価(千円)
22,897
⑧設備投資見込額(千円)
10,000



分析欄

1. 収益等の状況について

①収益的収支比率については、100%を超えており、健全性は十分に確保されていると考えられる。

②他会計補助金比率、③駐車台数一台当たりの他会計補助金額は、当施設は他会計補助金を繰り入れていないため、0%、0円である。

④売上高GOP比率については、当施設は類似施設平均を超え、施設の営業に関する収益性は高いと判断できる。

⑤EBITDA（減価償却前営業利益）については、当施設は類似施設平均より高いことにより、本業の収益性は高いと判断できる。

2. 資産等の状況について

⑥有形固定資産減価償却率については、当施設は地方公営企業法非適用事業であるため、指標は算出されない。

⑦敷地の地価については、固定資産台帳による。

⑧設備投資見込額については、駐車場整備等を見込んでいる。

⑨累積欠損金比率は、当施設については地方公営企業法非適用事業であるため、指標は算出されない。

⑩企業債残高対料金収入比率については、当施設は、企業債残高が無いため、指標は算出されない。

3. 利用の状況について

①稼働率については、当施設は類似施設平均値を下回っているが、ほぼ横這いとなっている。

当施設のある三峰地区については、当施設以外の駐車場施設が皆無であり、需要はあると考えられる。

全体総括

当施設については、三峰地区に昭和62年県道の編入に伴い、駐車場施設を旧大滝村当時（現秩父市）が譲り受け、村営駐車場（現市営）として管理運営を行っている。

収益の状況については、独立採算により運営されており、利用状況も施設の稼働率も、ほぼ横這いとなっている。

施設の管理や適性規模、抜本的な改革については、今後更に検討していく。

経営比較分析表（令和5年度決算）

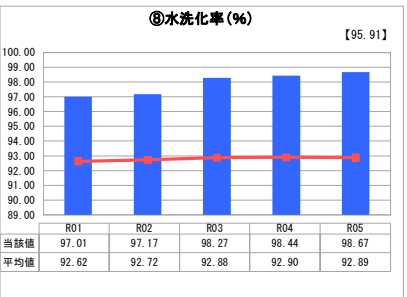
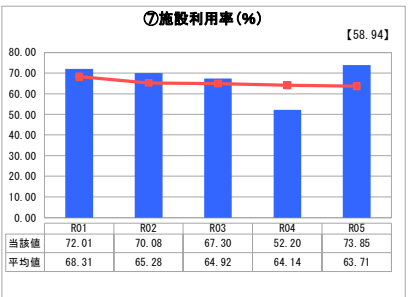
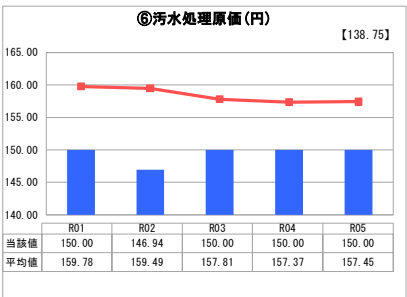
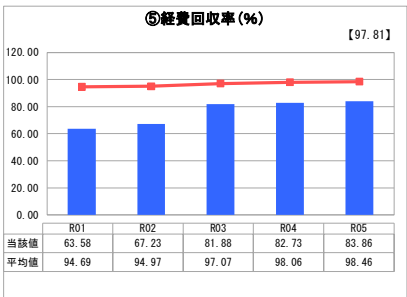
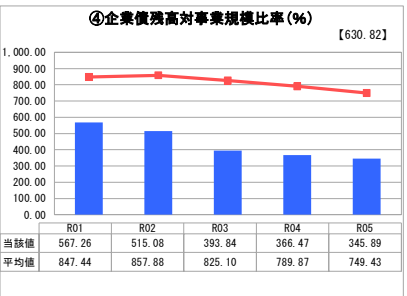
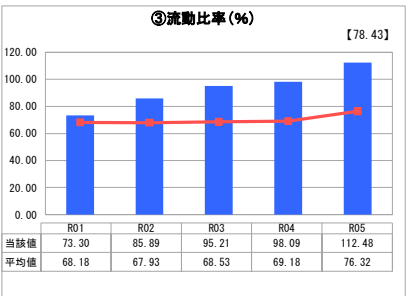
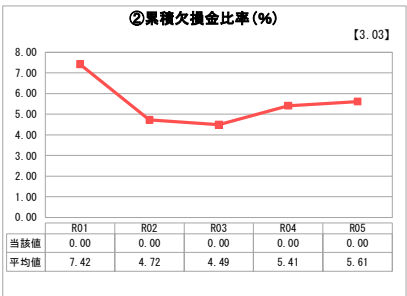
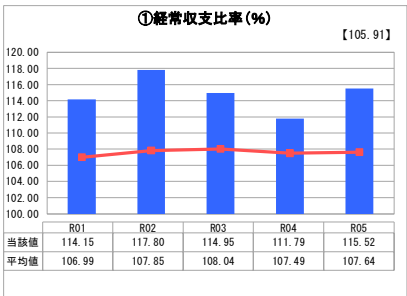
埼玉県 秩父市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ¹ 当たり家庭料金(円)
-	63.85	56.79	63.36	2,151

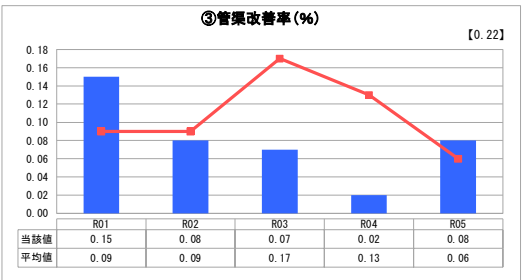
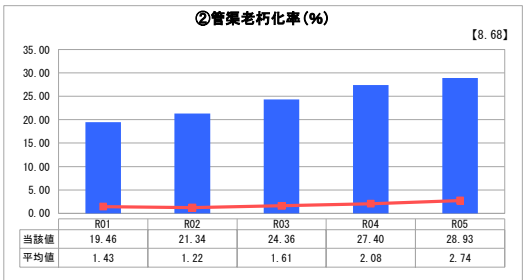
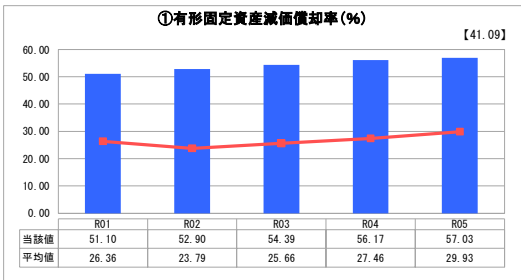
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
58,223	577.83	100.76
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
32,828	9.78	3,356.65

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率、⑤経費回収率、⑥汚水処理原価
経常収支比率は100%を超えているが、経費回収率は100%を下回っていることから、一般会計からの赤字補填の繰入金で経営を維持している状況である。経費回収率は、令和2年11月に平均改定率29%増の使用料改定を行った結果、82%程度まで改善し、その後はほぼ横ばいである。使用料については経営戦略に基づき概ね5年毎に見直しを行う予定である。汚水処理原価は、分流式下水道等に要する繰出金により、今後150円/㎡で高止まりすることが推測される。

②累積欠損金比率
累積欠損金は発生していないが、一般会計からの赤字補填の繰入金で黒字を維持している状況であるため、使用料の見直し作業を実施する予定である。

③流動比率
令和5年度の流動比率は未払金の増加により100%を超えたが、依然として資金繰りが十分確保されていないため、資本費平準化債を活用していく。

④企業債務高対事業規模比率
汚泥焼却施設建設のために借入れた企業債の償還が完了する令和7年度までは厳しい資金繰りとなる見込みであるが、新規借入れの抑制や使用料改定により、徐々に改善すると推測している。

⑦施設利用率
晴天時現在処理能力21,000㎡に対して60%前後の施設利用率で推移している。なお、令和5年度における晴天時最大処理量は21,515㎡を記録した。

⑧水洗化率
類似団体及び全国平均とともに上回っており高い数値となっている。今後も100%を目指し、接続への普及活動を継続していく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
全国平均、類似団体平均を大きく上回っている。これは、令和元年度から地方公営企業法を適用した際、資産の老朽化度合いを適切に把握するため、資産取得時の取得価額を貸借対照表に計上するとともに、資産取得時から減価償却が行われてきたものとして算定した減価償却累計額を計上する取扱いにしたためである。昭和28年から管渠の建設が始まり、処理場については、昭和55年に供用開始しているため、有形固定資産減価償却率は高い傾向にある。

②管渠老朽化率、③管渠改善率
下水道管渠延長214kmに対して、法定耐用年数を超えた管渠は約61.9km(29%)となっており、10年後には41%、20年後には56%まで増加する見込みである。管渠改善率は、全国平均を下回っているが、今後もストックマネジメント計画に基づき計画的に管渠の更新工事を実施していく。

全体総括

下水道事業の経営の健全化のためには、使用料の見直しによる財源確保とストックマネジメント計画に基づく投資の最適化、維持管理の効率化による汚水処理原価の削減等、不断の努力が必要である。

使用料の見直しについては、秩父市下水道事業審議会からの答申において、概ね5年度ごとに行うことが適当とされていることから、令和6年度中には、国が要請する全国平均使用料単価の150円/㎡の改定に向けて検討を進める予定である。

下水道事業経営戦略については、令和3年度から10年間を対象として策定している。近年の急激な物価高、電気料の高騰等、計画と実績との乖離が生じることが予想されるため、令和6年度中に収支計画の見直しを行う予定である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

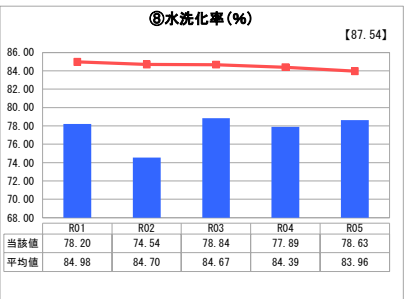
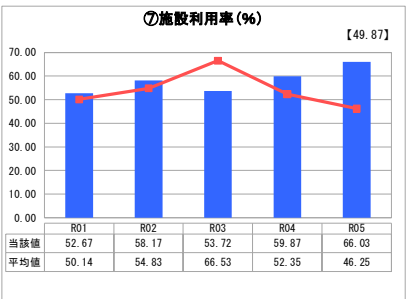
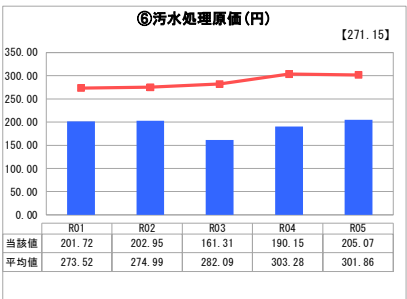
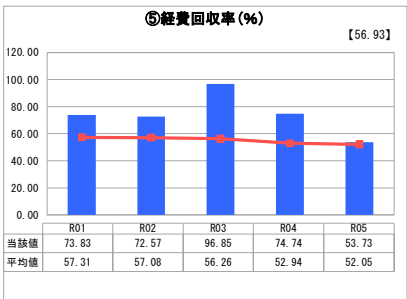
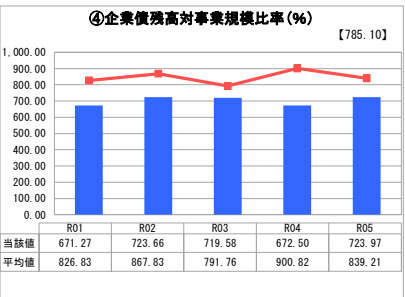
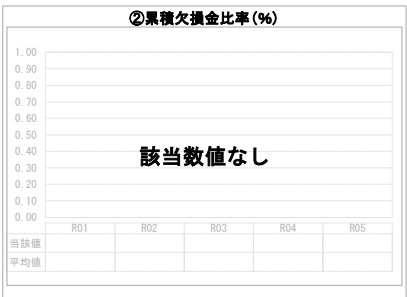
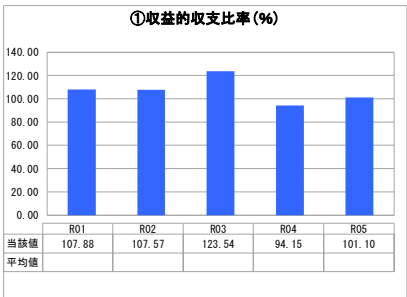
埼玉県 秩父市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.83	100.00	3,520

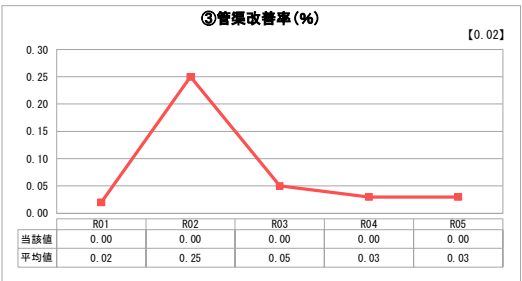
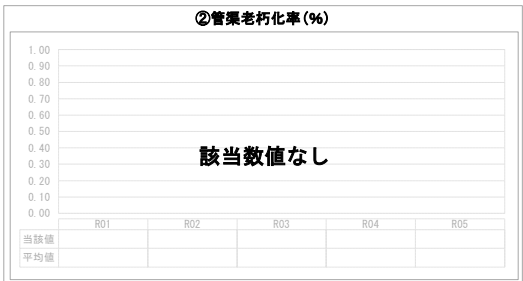
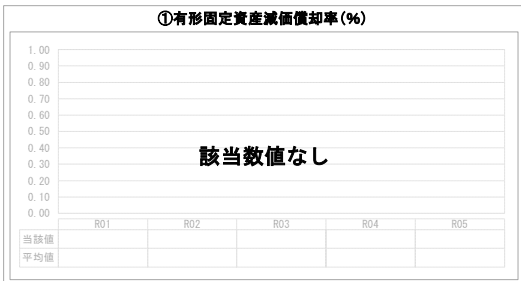
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
58,223	577.83	100.76
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,213	1.37	1,615.33

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的比率について、令和元年度～令和3年度は黒字であり、更新工事等の費用に係る繰入金を増額したことが主な要因である。令和4年度は更新工事がなく繰入額も減額したため100%を下回った。

令和5年度は令和6年度に企業会計移行に伴う費用のため繰入金を増額したため黒字となった。今後も健全な経営を進めるため、総収益の確保を図る。

④企業債務高対事業規模比率については、類似団体平均値と比較して低いが、更新工事を実施すると企業債務高は増加傾向となる。令和6年度から企業会計に移行するため、使用料の改定も視野に入れる。

⑤経費回収率については、類似団体平均値と比較して高いが、100%を下回っている。汚水処理費について使用料以外の収入で賄われている部分が多くあると分析する。省エネ機器の導入等により汚水処理費の削減を図りたい。

⑥汚水処理原価については、類似団体と比較して低いが、今後も投資の効率化や、維持管理費の削減、接続率の向上を図る必要がある。

⑦施設利用率については、市の6施設のなかでも利用率に差がある。更新にあわせて計画処理能力の見直し、施設の統廃合等を検討する。

⑧水洗化率については、類似団体の平均値と比較して低い。区域には空き家や高齢の世帯も多く浄化槽を使用している世帯もあり、水洗化率を向上させるため戸別接続をお願いする。

2. 老朽化の状況について

市内6施設の適切な更新工事を実施するため、「最適整備構想」を令和2年度に策定した。この構想に基づき、機能詳細診断の実施、維持管理適正化計画を策定し適正な更新を行う。

太田上地区は、平成14年に供用開始、平成30年度から令和元年度にかけて施設改修を実施した。久那地区は、平成18年に供用開始、令和2年度に施設改修を実施した。吉田地域では女形地区を平成24年度、小川戸・塚越地区を平成28年度から平成30年度、明ヶ平小川地区を令和3年度に施設改修を実施した。令和6年度からは、太田上地区の更新を検討する。

管渠については、改善率は0%であるが、将来の更新に備えて、財源の確保や経営に与える影響等を踏まえ、長寿命化や予防保全等を検討し、事業費の平準化を図る必要がある。

全体総括

④企業債務高対事業規模比率、⑤経費回収率、⑦施設利用率などを類似団体平均値と比べると概ね健全な経営であると判断する。

経営環境としては市の人口減少の推移から区域の人口も長期的に人口減少が見込まれるため、維持管理適正化計画の策定を踏まえ、投資規模の適正化、新技術の導入等により維持管理費の削減を図ることが重要である。

補助事業の有効活用や使用料収入等の財源確保に努め、事業経営の健全化を図る。

⑥水洗化率が類似団体平均値と比較して低いため、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全と使用料収入の増加の観点から未接続の世帯への接続の推進を図る必要がある。

令和6年4月1日から公営企業会計に移行するため、さらに健全性、効率性の向上を図りたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和5年度決算）

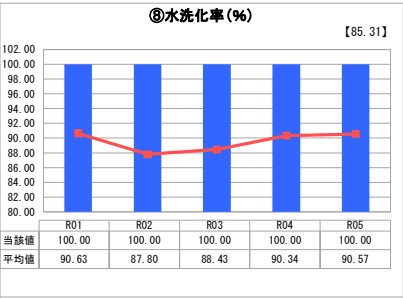
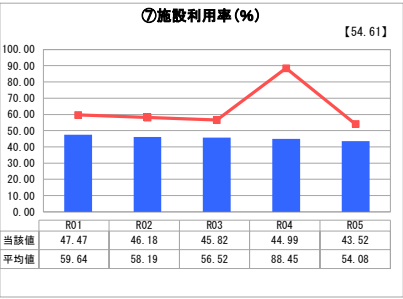
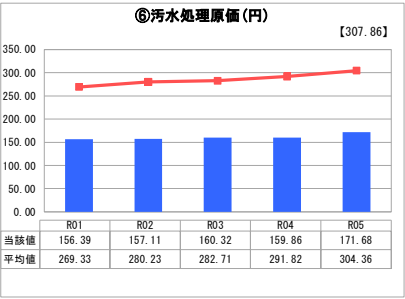
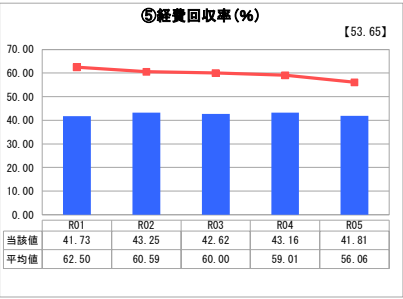
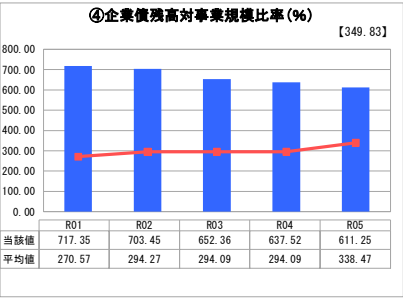
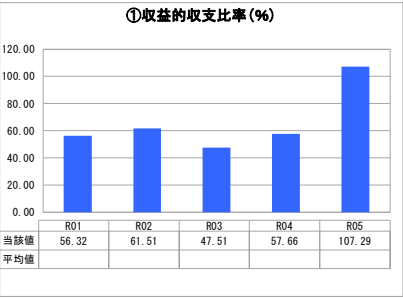
埼玉県 秩父市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	10.66	100.00	1,210

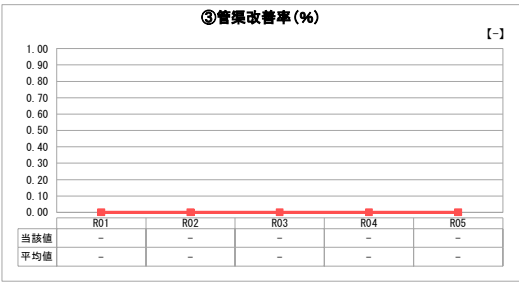
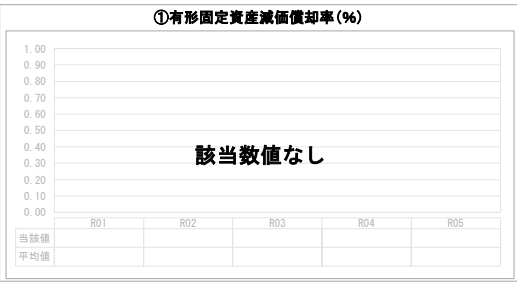
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
58,223	577.83	100.76
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,162	0.31	19,877.42

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率、④企業債残高対事業規模比率
当市の特定地域生活排水処理施設事業の使用料金は定額制を採用し月1,100円（税抜）と低く設定をしているため、令和5年度における使用料単価は71.78円/m³となり、国が要請する全国平均の使用料単価150円/m³を満たしていない。分流水道に要する繰入金等、基準内の繰入金を受けることができず、資本費に対し基準外の赤字補填繰入金で経営を維持している現状である。なお、令和5年度は、令和6年度からの公営企業会計に移行するための準備資金として、一般会計から繰入金を繰り入れたため、収益的収支比率が高くなっているのは、そのためである。また、当該事業の資本費に対する地方財政措置（公費負担分）は制度上約7割となっている。

⑤経費回収率、⑥汚水処理原価
当市では維持管理費のうち法定検査及び保守点検費用は使用料で賄っているが、浄化槽清掃費用は各戸で使用者が直接負担しているため類似団体に比べ汚水処理原価は低くなっている。使用料収入で汚水処理に係る維持管理費分を賄えていないため、資本費及び維持管理費の不足分を一般会計からの赤字補填の繰入金によって経営を維持している。

⑦施設利用率
事業年数の長から休止施設や人口減の状況変化により類似団体と比較して利用率は低い。

⑧水洗化率
設置後、すべて使用を開始しているため、水洗化率は100%と達成できている。

2. 老朽化の状況について

当市の特定地域生活排水処理事業は平成11年度から開始し、古いものでは25年が経過している。このため経年劣化による槽内部の消耗部品の故障件数が増加している。

当市の事業ではプロウ交換を含む消耗品の交換、修繕については使用者負担と定めているため、老朽化による維持管理経費への影響は少ないが、今後は耐用年数の到来する浄化槽本体の更新について検討を行う必要がある。

全体総括

当市の特定地域生活排水処理施設整備事業は、汚水処理の未普及地域における早期普及を最重要として開始されたもので、住民負担も最低限に設定されている。①収益的収支比率（令和5年度を除く）、④企業債残高対事業規模比率、⑤経費回収率、⑥汚水処理原価の各指標において類似団体平均値と差が生じる要因は、低い料金設定であること、清掃、修繕等を一部個人負担としている変則的なサービスに起因するものである。繰入基準を満たす料金設定が望ましいことである一方、増加する修繕件数に対し、使用者との費用負担の分担が維持管理経費の抑制にも繋がっていることから、料金改定に伴うサービスの改変によって生じる支出への影響を踏まえて検討する必要がある。

令和6年4月1日から公営企業会計に移行するため、さらなる健全性、効率性の向上を図りたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。